

公益財団法人苫小牧市スポーツ協会加盟団体助成金交付要綱

1. 目的 この要綱は、公益財団法人苫小牧市スポーツ協会、定款第4条第1項第3号の規定に基づき加盟団体の組織の充実と運営の円滑化を図るための助成金とし、助成金を適正に執行するために定めるものとする。
2. 交付対象 公益財団法人苫小牧市スポーツ協会の加盟団体とする
3. 助成基準 助成金は、次の（1）から（2）までの合算額とする。
 - （1）均等割
加盟団体1団体当たり15,000円とする。
 - （2）事業割
加盟団体が毎年提出する事業報告書により、主催・主管した事業（大会・教室・講習会・研修会・段審査等）の回数によりランクを区分し助成額を決定する。
4. 申請手続き 下記の申請書類により、毎年4月30日までに申請すること
 - ①申請書 様式1-1
 - ②事業計画書 様式1-2
 - ③収支予算書 様式1-3
 - ④添付書類 役員名簿、加盟人数など
5. 助成金交付 各加盟団体からの申請書類が出揃った後、書類審査の上、総務・財務委員会において決定し1ヶ月以内に交付決定通知書（様式2）にて交付決定額を通知する
6. 報告書提出 交付を受けた加盟団体は、翌年度5月20日までに、報告書を提出しなければならない。
 - （1）報告は、下記書類により、報告すること。
 - ①実績報告書 様式3-1
 - ②事業実績書 様式3-2
 - ③収支決算書 様式3-3
 - （2）報告書の提出がない加盟団体には、次年度の均等割の配分は交付しないことがある。

附則 この要綱は、公益財団法人苫小牧市体育協会の設立の登記の日から施行する。

附則2 この規定は2019年4月1日から施行する。

附則3 この規定は2020年4月1日から施行する。

■事業割ランク表 (8ランク)

ランク	補助金の範囲	金額
A	1事業 ~ 3事業	10,000 円
B	4事業 ~ 5事業	15,000 円
C	6事業 ~ 10事業	20,000 円
D	11事業 ~ 15事業	25,000 円
E	16事業 ~ 20事業	30,000 円
F	21事業 ~ 25事業	35,000 円
G	26事業 ~ 30事業	40,000 円
H	31事業以上	45,000 円